

修了者を対象としたフォローアップ研修等の 実施について（案）

令和 6 年 1 2 月 2 日

修了者を対象としたフォローアップ研修等の実施について（案）

認証された外国人支援コーディネーターについては、「外国人支援コーディネーターの養成の在り方等について（検討結果報告書）」において、「外国人支援コーディネーター同士が交流し、知識をアップデートするとともに、横のつながりの強化に資するものとして、令和 7 年度（2025 年度）以降、事例研究会等を開催することとし、令和 6 年度（2024 年度）に、その運用について検討する。」こととしている。具体的には、「当面は、出入国在留管理庁において、修了者を対象とした入管法の知識のアップデート及び修了者の横のつながりを強めるための研修会等を実施」することとし、「事例研究会の方法や内容については、個人情報の取扱いや守秘義務、人的リソース、必要な経費等を考慮した上で、修了者のニーズや現場の意見・課題等も踏まえて検討する。」こととしている。

これを踏まえ、令和 7 年度におけるフォローアップ研修等について、下記のとおり実施する。

記

1 令和 7 年度におけるフォローアップ研修

（1）開催時期

令和 7 年度下半期

（2）開催形式

オンライン

（3）対象者

外国人支援コーディネーターのうち参加を希望する者

（4）内容

ア 入管法等の講義

講義の内容（例）は、以下のとおりとし、講師は当庁職員とする。

① 外国人の入国・在留状況等

外国人入国者数、在留外国人数、被退去強制者数、難民認定者数等

② 入国・在留手続の変更点・留意点等

基準省令、通達の改正等

③ 共生社会実現のための取組

ロードマップ、総合的対応策、その他これらに関連する具体的取組等

④ その他参考となる取組等

導入を検討している制度、取組等

イ 意見交換会

外国人支援コーディネーター同士の横のつながりを強化するため、参加者に、相談内容の傾向や地域特有の事情・取組（関係機関との連携構築等）、共生施策の課題等を発表してもらい、参加者同士による意見交換会を実施。

ウ 質疑応答

入管法等の質疑応答

2 事例研究会

令和7年度は、令和6年度に養成研修を修了し、職場等において一定程度相談業務に従事した外国人支援コーディネーターに対して、事例研究会の要否（必要性、開催した場合の参加の可否）、開催時期・時間・場所・形式（対面、オンライン）、事例研究会で取り上げる事例のテーマ（入管関係、労働関係、教育関係等）等についてアンケート調査を行い、その調査結果や課題等を踏まえ、令和8年度以降の実施を目指して検討する。